

全国学力調査の中止を求める

文部科学省は全国学力・学習状況調査（以下「全国学力調査」という）について来年の実施を4月22日とするなどの実施要領を発表した。

私たち自由法曹団東京支部は、450名を超える東京の弁護士から成る法律家団体として全国学力調査の中止を求める。

全国学力調査は序列化をもたらし教育をゆがめ競争を激化する。

本年4月の全国学力調査の実施はこのことを明白に示した。10月に全国学力調査の結果が公表された。この公表は都道府県レベルのものであったが、公表時には「上位の県はどこか」「どの県は何位か」などを中心とする報道がなされた。都道府県レベルでの公表ですらこうした状況であり、市区町村レベルや学校別の公表が進めばどのようなようになるかは想像に難くない。

序列化の危険は文部科学省も認めており、「平成19年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」で「序列化につながらない取組が必要と考えられること。」「これ（調査により得られる分析データのうち公表する内容を除くもの－引用者）が一般に公開されることになると、序列化や過度な競争が生じるおそれ」と記載している。

こうした問題が集中的に表れたのが足立における学力調査の不正行為である。この不正行為は足立区独自の学力調査だけでなく東京都の学力調査でも行われ、しかも組織ぐるみのものであった。これはこの問題が決して一自治体だけのものではなく全国に共通することを示している。

しかも全国学力調査では児童・生徒の生活状況や学校の状況の調査も行われた。教育基本法「改正」や教育3法「改正」に見られるような学校・教育への統制を強める動きと、生活状況や学校状況の情報を集積する全国学力調査が結びつくことで教育の統制はさらに危険なものとなるであろう。

私たちはこうした問題のある全国学力調査の中止を求めるとともに、各教育委員会には全国学力調査に参加しないことを求める。犬山市は今年度の全国学力調査に参加しなかったが、何らの問題も報じられていない。さらに各教育委員会は今年度の全国学力調査についてその結果公表を行わないことを求める。また東京都独自の学力調査（「児童・生徒の学力向上を図るための調査」）も全国学力調査と同様の問題が持っており、その中止を求めるものである。

2007年11月15日

自由法曹団東京支部
支部長 島田修一